

# 令和8年度 三沢市結婚メモリアル助成金

## 結婚の『思い出づくり』をしませんか？

三沢市では、ご夫婦ともに39歳以下の新婚世帯を対象に、結婚式や披露宴、フォトウェディングなど、結婚の『思い出づくり』に要した経費の一部を助成します！



### 対象世帯

次の条件をすべて満たすご夫婦が対象となります！！

- ①婚姻日時点で夫婦ともに39歳以下であること
- ②令和7年4月1日から令和9年3月31日までに入籍していること
- ③婚姻日時点で三沢市に住民票があること
- ④婚姻後も三沢市に居住予定であること
- ⑤申請日時点で同一世帯であること
- ⑥市区町村税や公共料金に滞納がないこと
- ⑦交付申請時に作成するメモリアルシートをご自身のSNSで発信 & 市ウェブサイトへの掲載に同意いただくこと



### 対象経費

令和8年4月1日から  
令和9年3月31日までに  
実施した

- ★結婚式 ★披露宴
  - ★フォトウェディング
  - ★結納 ★記念パーティー
- などに要した経費



### 申請期間

令和8年6月9日から  
令和9年3月31日まで

※予算を超える申請があった時点で受付を終了する場合があります。



### 助成金額

対象経費の1/2  
または  
80万円の  
いずれか低い額



### お問合せ

三沢市政策調整課  
企画戦略・統計分析  
グループ

(市役所本館2階)  
TEL 0176-53-5111  
(内線532・531)

申請書類など詳細は  
市ウェブサイトをチェック！！  
このQRコードから  
アクセスできます→

